

令和5年度第4回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和5年7月10日

場所 東北町北総合運動公園

2階 会議室

令和5年度第4回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室

2. 開会日時 令和5年7月10日(月) 午後3時00分

3. 閉会日時 令和5年7月10日(月) 午後3時57分

4. 出席農業委員(10名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
6番	小野寺正八	8番	蛭名修二
9番	甲地俊隆	10番	蛭沢清子
11番	沼尾京子	14番	沼尾幸一
15番	久保田正一		

5. 欠席農業委員(4名)

4番	岡山敬一	5番	木村豊三郎
7番	甲地武彦	13番	米内山隆博

6. 出席農地利用最適化推進委員(4名)

栄沼	鶴ヶ崎勝也	旭	笹倉隆悦
表町	山田昭二	千曳	藤井久

7. 欠席農地利用最適化推進委員(1名)

徳万才 佐々木祐輔

8. 会議に付した案件

- 報告第11号 農地の転用事実に関する照会について
報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第13号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第14号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第15号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

10番 蛭沢清子 11番 沼尾京子

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹内恒幸 事務局主査 荒木浩美

11. 書記

事務局副参事 乙供信博

—— 開会 午後3時00分 ——

事務局員 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。
「こんにちは」、着席願います。
ただいまから、6月30日に招集通知しました第4回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は、10名で定足数に達しておりますので、総会は成立いたしました。
なお、農地利用最適化推進委員4名の出席があります。本日、4番 岡山 敬一 委員、5番 木村 豊三郎 委員、7番 甲地 武彦 委員、13番 米内山 隆博 委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶省略)

事務局員 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。総会の提出案件は、報告2件、議案3件であります。充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認めます。

議長 したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、10番 蛭沢 清子 委員、11番 沼尾
京子 委員を、指名いたします。
なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。

議長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しま
した。

議長 日程第3 報告第11号 農地の転用事実に関する照会について
議題とします。
事務局より、朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開きください。
報告第11号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったの
で現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告す
るものです。
なお、現地確認は、7月3日、農業委員1名蛭名 勲 委員及び
農地利用最適化推進委員1名鶴ヶ崎 勝也 推進委員と事務局
職員2名により、遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか
否か確認しています。
2、3ページをお開きください。
受付番号8番から16番、9件について説明いたします。
(受付番号8番から16番、9件朗読説明省略) 以上、9件です。

議長 ただいま、事務局より報告第11号の朗読及び説明がありまし
た。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第11号は、原案のとおり報告済といたし
ます。

- 議 長 日程第4 報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、議題とします。
事務局より、朗読及び説明をお願いします。
- 事務局長 4ページをお開きください。
報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり届出書を受理したので報告するものです。
報告資料は5から9ページとなります。
(受付番号16番から29番、14件朗読説明省略)以上、14件です。
- 議 長 ただいま、事務局より報告第12号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。
- 12番蛭名
勲委員 資料9ページの受付番号28番の6筆目と受付番号29番の4筆目が、うち面積の表示と思われませんが、詳細の説明をお願いします。
- 事務局長 はい、受付番号28番の6筆目、全面積820平米のうち498平米が田、受付番号29番の4筆目、全面積330平米のうち179平米が畑となっています。
- 12番蛭名
勲委員 はい、分かりました。
- 議 長 そのほか、ございませんか。

(質疑なし)の声あり。
- 議 長 質疑なしと認め、報告第12号は、原案のとおり報告済といたします。
- 議 長 日程第5 議案第13号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題とします。
事務局より、議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 10ページをお開きください。
議案第13号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり(1)所有権移転4件の許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。
11、12ページをお開きください。所有権移転4件について説明いたします。
(受付番号11番から14番、4件議案朗読説明省略)以上、4件です。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし)の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第13号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 日程第6 議案第14号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。
事務局より、議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 13ページをお開きください。
議案第14号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので(2)賃貸借権の設定2件、(3)使用貸借権の設定1件について現地調査が行われております。それでは、議案の説明をいたします。
14ページをお開きください。
賃貸借権、受付番号2番の設定申請箇所的位置等の資料は、15から18ページ、受付番号3番の位置図面資料等については、19から22ページのとおりです。
(受付番号2から3番、議案朗読説明省略)以上、2件であります。
次に使用貸借権、受付番号1番の位置図面資料等については、24から27ページのとおりです。
(受付番号1番、議案朗読説明省略)以上、1件であります。

議 長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。これには現地調査が行われていますので、事務局より現地調査の報告をお願いします。

事務局長 議案第14号の現地調査の報告をいたします。
(説明朗読省略) 以上、報告いたします。

議 長 ご苦労様でした。
ただいま、事務局より、現地調査の報告が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第14号は、原案のとおり承認することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 日程第7 議案第15号 東北町農地利用集積計画の決定について、議題とします。
事務局より、議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 28ページをお開きください。
議案第15号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。

29ページをお開きください。

農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。

30ページをお開きください。

これらの記載内容は、公益社団法人あおもり農業支援センターによる農地中間管理機構の事業となります。

最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の(1)貸貸借、受付番号11番から16番、6件について説明いたします。

(受付番号11から16番、6件議案朗読説明省略) 以上、6件であります。

33ページをお開きください。

(2)使用貸借、受付番号47番から53番、7件について説明

事務局長 いたします。
(受付番号47から53番、7件議案朗読説明省略)以上、7件
であります。
次に37ページをお開きください。
農地売買等事業による所有権の移転について、受付番号2番、1
件について説明をいたします。
(受付番号2番、1件朗読説明省略)以上、1件であります。

議 長 ただいま、事務局より説明が終わりました。本案について、ご異
議ありませんか。

(異議なし)の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第15号は、原案のとおり承認することに
決定しました。

議 長 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。
第4回東北町農業委員会総会を、閉会いたします。

———— 閉会 午後3時57分 ————